

主任介護支援専門員の方へのお知らせ

主任介護支援専門員更新研修の受講要件が令和2年度の募集から一部変更になります。

受講要件② 法定外研修の受講

旧) 主任・主任更新研修受講年度を除く毎年度4回以上かつ12時間以上受講



新) 次の(7)及び(1)の両方を満たすこと。

(7) 受講対象期間中のいずれかの1年度に4回以上かつ12時間以上受講していること。

(1) 受講対象期間中に合計8回以上かつ24時間以上受講していること。

(*) 受講対象期間

主任研修受講後 1 回目の更新⇒主任研修受講年度の翌年度から主任更新研修申込まで

連続して主任更新研修を受講⇒直近の主任更新研修受講年度の翌年度から受講しようとする主任更新研修申込まで

受講要件① 法定研修の講師・ファシリテーター

受講要件③ 研究大会等における演題発表

受講要件⑥ 実務研修見学・観察実習の指導

旧) 主任介護支援専門員の有効期間中の主任更新研修申込までに実績があること



新) 主任研修受講後 1 回目の更新⇒主任研修修了日から主任更新研修申込までに実績があること

連続して主任更新研修を受講⇒直近の主任更新研修の修了日から受講しようとする主任更新研修申込までに実績があること

主任介護支援専門員更新研修に関して

詳細は必ず大阪府ホームページ「介護支援専門員情報」

※主任介護支援専門員更新研修制度について
を確認してください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kaigoshien/care/>

大阪府福祉部高齢介護室介護事業者課・介護支援課